

A 2 訪問型サービス（独自）サービスコード表

新規
廃止

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			合 成 単位数	算 定 単 位	
種類	項目							
A 2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の割合		1,176	1月につき	
A 2	2111	訪問型独自サービス11日割			1176単位	日割の場合 39単位	39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービス12		2,349単位		2,349	1月につき	
A 2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 77単位	77	1日につき	
A 2	1321	訪問型独自サービス13		3,727単位		3,727	1月につき	
A 2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合 123単位	123	1日につき	
A 2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287 単位	1回につき	
A 2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位		179
A 2	2621	訪問型独自サービスVI			(二)所要時間45分以上の場合	220単位		220
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合		163		163
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の割合	12単位減算	-12	1月につき	
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の割合	23単位減算	-23	1月につき	
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 1単位減算	-1	1日につき	
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	1回につき	
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算		-2

A 2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める割合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき	
A 2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合		1単位減算	-1	1日につき	
A 2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき	
A 2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合		1単位減算	-1	1日につき	
A 2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき	
A 2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合		1単位減算	-1	1日につき	
A 2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3単位減算	-3	1回につき
A 2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2	
A 2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2	
A 2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合			2単位減算	-2	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算		1月につき	
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の15%減算			
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90位増の場合			所定単位数の12%減算			
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算			1月につき	
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算			1日につき	
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算			1回につき	
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算			1月につき	
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算			1日につき	
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算			1回につき	
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算			1月につき	
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算			1日につき	
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算			1回につき	

A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回程度
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算		1月につき
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		
A 2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算		
A 2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算		
A 2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3		(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算		
A 2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算		
A 2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算		
A 2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算		
A 2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算		
A 2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算		
A 2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算		
A 2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1 0)	所定単位数の139/1000加算		
A 2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1 1)	所定単位数の121/1000加算		
A 2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1 2)	所定単位数の118/1000加算		
A 2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1 3)	所定単位数の100/1000加算		
A 2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1 4)	所定単位数の76/1000加算		